

### 3. 観音寺市が必須と考える導入機能

#### ■新「道の駅」導入機能（市提案分）

No.	区			分				導入機能名	備考
	基本3機能			基本目標					
	休憩	情報発信	地域連携	暮らす	招く	育てる	防災		
1	○				◎			駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型車用屋根付きスペース含む</li> <li>・大型車用屋根付き乗降場含む</li> <li>・EV急速充電器</li> <li>・RVパーク</li> <li>・その他防災関連仕様</li> </ul>
2	○			◎	○			トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズトイレ、多目的トイレ、LGBTQ対応（男女共用）含む</li> <li>・キッズトイレは個別・併用設置両方を検討</li> </ul>
3	○			◎	○			ベビーコーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個室授乳室、給湯器、おむつ交換台</li> <li>・キッズコーナー（キッズコーナーはソファ代わりでも使用可）</li> <li>・おむつ、おしり拭き、ミルク等子育て関係自動販売</li> </ul>
4		○			◎		○	観光情報、道路情報、緊急医療情報等発信施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内所、事務所含む</li> <li>・観光案内所は、周辺自治体、民間イベント等の案内、カフェ等他機能と併設</li> <li>・自動販売機コーナー含む（24時間使用可）</li> </ul>
5		○	○	○	○	◎		農畜水産物、加工品、地域産品販売所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺自治体、全国の名産品含む</li> <li>・ふるさと納税関連含む</li> <li>・チャレンジ販売スペース含む</li> </ul>
6					◎			バス等交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のりあいバス等の停留所</li> <li>・周辺自治体を含めた周遊バス等の運行</li> </ul>
7							○	防災関連機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コインシャワー（車椅子用含む）</li> <li>・防災設備（災害発生時、道の駅等復旧に関する機能を含む）</li> <li>・ヘリポート（駐車場等との併用）</li> <li>・緊急避難場所（緊急避難場所として運用するための機能を含む）</li> <li>・物資集積拠点（一次（広域）物資拠点支援施設）</li> </ul>
8						◎		新商品開発相談・支援機能 【基本構想・中小企業振興基本条例関連】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅来客者の分類・購入情報等を共有、活用（相談・支援は道の駅で販売するものに限らない）</li> <li>・スペースはNo. 4の事務室内を想定</li> </ul>
9				○	◎			サイクルステーション 【（仮称）サイクリングコース普及促進の取組（令和6年度策定予定）関連】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタサイクル含む</li> </ul>
10			○	○		◎		行政機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税関連等</li> </ul>
11								運営事業者設定スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営事業者発案機能導入スペース（事業者決定時提案を反映）</li> </ul>

※網掛けの機能は、道の駅必須機能や国庫補助要件等であり必須機能となります。（備考欄の内容はご意見をお願いします。）  
 ※No. 7～No. 10については、市としては必要機能と考えていますが、機能として導入するか備考欄も含めご意見をお願いします。  
 ※No. 11は、運営事業者が創意工夫できるように、必ず一定面積を確保したいと考えています。ただし、運営の事業方式は今後検討します。

#### ○新「道の駅」隣接地民間誘致検討

No.	機能名
1	宿泊施設
2	水素関連施設（発電用・燃料電池自動車用等）